
令和4年 第4回定例会

一般質問 小峰 由枝議員

令和4年 11月30日

▶質問

皆様、おはようございます。大田区議会公明党、小峰由枝でございます。まず、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について質問をします。

厚生労働省によると、我が国の平均寿命は1990年から2021年までの約30年間で5歳以上延びており、高齢化が進むと、いかに健康寿命を延ばしていくかが大きな課題となります。国の発表による「介護が必要になった主な原因」は、脳血管疾患が最も多く、続いて認知症、高齢による衰弱、骨折・転倒となっており、それらの健康課題に対応するため、国は、保健事業と介護予防を一体的に進め、地域全体で高齢者を支えながら、疾病予防、重症化予防、フレイル予防を行い、健康寿命の延伸を目指しています。保健事業は疾病予防・重症化予防、介護予防は生活機能の改善が要であり、フレイル予防をベースに、早期発見、早期治療が重要な柱になると思います。

しかし、その中で認知症に限っては、認知症と診断されると、このまま認知症が進行したら私はどうになってしまうのだろうという人生の絶望感にさいなまれ、気持ちの萎縮が生じることから、早期発見は早期絶望とも言われています。また、家族の側からすれば介護の問題もあり、早く治療してもらいたい家族と受け止めきれない当事者との間では、感情のほつれから支援がなかなか前に進まず、経過が長引き、病状が進んでしまうというケースが多いと認識しています。

コロナ禍の区民相談で認知症の相談を受けることが増えてきましたが、どこに相談していいかわからなかったと言われることが多く、相談先である包括支援センターと地域福祉課のさらなる周知が大切であると実感しています。例えば、広く学校の授業で認知症について学ぶなどの新しい取組も必要だと思います。

認知症において、まずは家族などが相談機関につながることで、保健事業と介護予防の一体化の入り口として重要と考えます。本区は、認知症サポーター養成講座で社会に理解を広げる仕組みづくりに取り組んできましたが、その効果検証と相談支援について、区の見解を伺います。

先日、人生100年を見越した健康寿命延伸プロジェクトやOTAふれあいフェスタの健康コーナーに伺いました。そこには高齢者の方も多く集われ、血管年齢、ヘモグロビン測定、栄養チェックなどを受け、それぞれの数値が記された用紙を基に保健師などのアドバイスに耳を傾けておられ、高齢者ご自身の健康への意識、とりわけ健康寿命を延ばすことに高い関心があることが感じ

取れました。このような測定と専門職によるアドバイスは健康維持、改善に大切ですが、重要なことは、一過性で終わらせないことだと思います。現状認識、正しい知識を得る、継続して取り組むの循環が大切です。そして、フレイル兆候を早期発見できる、また、深刻な合併症のリスクの高い糖尿病などに罹患している人たちを早めに適切な支援につなげることができる身近な専門職の存在が必要だと思います。

高知県高知市では、住民が主体となって、いきいき百歳体操を考案し、地域に根づくようにと保健師や理学療法士の専門職が支援し、口腔ケアのかみかみ百歳体操まで発展し、インストラクターを派遣するまでになった事例があり、専門職の存在の大きさを感じます。

本区としても、例えば銭湯などの民間に協力をしてもらい、コミュニティの場として定期的に保健師などが健康チェックとアドバイスをするイベントを行い、誤嚥性肺炎予防、失禁予防などの医療的プログラムと組み合わせれば、生活の拠点で専門職に相談に乗ってもらえる仕組みができます。高齢福祉課と地域福祉課がさらなる連携を図り、大田区ならではの地域の資源を活かした出前健康チェックとアドバイスやセミナーなどの伴走型支援をすることで必要な支援につながり、効果が出ると考えますが、区の見解を伺います。

おおた高齢者施策推進プランによると、本区の65歳以上で要支援、要介護認定を受けた人の割合は、令和4年で19%、令和7年には20%の予測とあり、認定率は75歳以上の高齢者の増加に伴い年々増える見込みです。現在の国の統計では、認知症だけ見ても、社会的コストは年間約14.5兆円とされています。国が進める高齢者の保健事業と介護予防の一体化は多岐にわたって課題が多いと思いますが、区はこの一体化をどう受け止めていくのか伺います。

次に、ヤングケアラーへの支援について質問をします。

ヤングケアラー支援の課題は、子どもたちが家族の世話や介護をしていることではなく、それが過度な負担となって勉強に支障をきたしたり、子どもらしい生活が送れなかったりすることです。

議員研修で講演された日本女子大学、堀越栄子名誉教授は、家族の中でケアをする人は限りがあ、誰もがケアラーになる可能性があります、ヤングケアラーに支援がなければ、社会は深刻な問題が生じます、ケアラーは自分の時間と労力が削られ、学校生活に集中できません、教育の機会を逃し進学ができず、望む仕事に就けない若者が増えることになりま、社会に警鐘を鳴らすとともに、子どもたちの健やかな成長が保障できる次世代を育成する支援の重要性を述べていらっしゃいました。

ヤングケアラーへの対応は、成長段階にある子どもの気持ちや心理と関わる繊細で難しい課題ではありますが、今後の社会問題を見据えると、この問題を放置しておくわけにはいきません。

令和4年の第2回定例会で岡元議員がヤングケアラーの質問をした際、区長はヤングケアラー

支援を前向きに取り組むとご答弁をされました。区は、対象と思われる子どもたちをどのように掌握し、次の支援にどうつなげているのか、支援メニューも含め、その後の進捗状況、そして課題もお聞かせください。

見つけにくい、支援につながりにくいとされるヤングケアラーは、中学生では17人に1人とされています。神戸市は、ヤングケアラーの実態を得るために、福祉、子ども家庭、健康、教育委員会の関連部局で庁内プロジェクトチームを発足させ、関係者への徹底的なヒアリングからスタートしたそうです。その結果、家族のことだから自分が担うのは当たり前であるという意識が強いケースが多いこと、学業や仕事とケアの両立が難しく、苦しんでいる大学生や社会人も存在すること、ヤングケアラーの周囲にいる方が問題を把握しても、どこに相談したらよいか分からないことなどが浮き彫りになり、早速、ヤングケアラーへの支援窓口の創設や部局間連携でのヤングケアラーの早期発見が始動。そして、関係機関との連携として、介護や障害、福祉サービス等の利用が開始されたと同いました。関係機関の連携の強化は支援の要ではありますが、ここで大切なことは、実態を把握してからこそ効果的な支援につながると考え、本区においても、実態調査の必要性、それらの支援につなげる仕組みづくりが必要であると思います。

そして、ケアラー自身の心のケアも重要で、悩みを相談できるオンラインサロンや、ケアラー経験者のピアサポートなどの設置も考えられます。また、家族の介護をしていることを恥ずかしくて友達に言えないという子どもたちも多い中、社会的にもヤングケアラーの認知度を高めるとともに、ヤングケアラーであることが恥ずかしいこと、悪いことではないということを児童・生徒へ周知することは、相談支援を進めていく上でも大切です。さらに、千差万別のヤングケアラーの状況を受け、どこにつなげれば効果的に支援ができるかを行うためには、当事者の必要な支援の基本情報をまとめたアセスメントシートの活用が重要になると思います。

国は4月にこども家庭庁を創設します。厚生労働省や文部科学省が予算編成を進めますが、多くの取組が法律で義務づけられているわけではないので、それを実際にやるかどうか決めるのは各自治体の判断となると伺っています。本区として、子どもたちの現場の声を受け止めて、支援につながることが求められています。

本区は、こども家庭庁創設を受け、ヤングケアラー支援対策をどのように取り組んでいくのか。実態調査、児童・生徒への正しい周知拡充、ケアラーの心のケア、アセスメントシートの整備、関係機関との連携の強化など様々な課題が山積していますが、これらに対する区の見解とご決意を伺わせてください。

ヤングケアラーの支援は本人だけではなく、生産年齢人口の減少などの社会的影響を考えると大変重要な取組になります。埼玉県などは条例をつくり、支援を強化しました。今後の専門の相談窓口の開設も含め、本区にも条例は必要と考え要望し、次の中小企業の支援の質問へ移ります。

大田区内の企業にはSDGsに連動する取組をしているところが数々ありますが、先日私が視察させていただいたところは、資源をナノファイバーに確保することで、資源、製品の価値の最大化、資源消費の最小化に取り組んでいる企業でした。ペットボトルはリサイクルをするために洗浄、粉碎し、化学的に分解した樹脂の原料のペレットにしますが、そのペレットをナノファイバーに加工する機械を製造するという企業でした。研究を重ね、溶かしたペレットを直径が髪の毛の100分の1の細さほどの糸状にするもので、何と溶かした2ミリの塊から6000メートルの糸ができるという優れた研究成果のたまものでした。その糸に炭の成分を含ませれば保温性や消臭効果が得られる糸となり、製品の価値の最大化が期待できるというものです。

通常、ペットボトルのリサイクルは、何度もリサイクルすると透明度が落ちていくため5回が限度であり、5回のリサイクルが終わったペットボトルは焼却処分されるそうです。しかし、ナノファイバーの商品化ができれば、廃棄物の最小限化の循環経済と言われるサーキュラーエコノミーとして成り立っていきます。

一方、区内企業にペットボトルを作る機械を製造している企業もあると聞いています。循環経済により産業の地産地消ができれば、天然資源の抽出を抑える環境に優しいまち大田区としても注目が集まり、ほかの企業はもとより、様々な波及効果が生まれると考えます。

このように、大田区の中で世界でも注目を集めるような開発をしているベンチャー企業がほかにも数多くありますが、中小企業からは、自分たちは研究で精いっぱいPRを発信する体力がないとの声も上がっています。新しいビジネスを行政が下支えする意味でも、PRに対してもさらに工夫を凝らした仕掛けをつくっていく必要性を感じます。優れた技術と市場がつながることは、グレートリセットと言われる今後の社会情勢を見ても、さらに重要と考えます。

そこで、テーマを設けてスポットライトを当てることを試みてはいかがでしょうか。例えば、循環経済のサーキュラーエコノミーに取り組んでいる企業、介護に特化し、現場と連携の中、最先端の技術を研究する企業、障がい者や高齢者が農業分野で活躍する農福を開拓する企業など、いくつかのテーマを掲げ、テーマごとのプラットフォームによってマッチングしていくことをモデル事業として取り組むことを提案したいと思います。その取組自体が大田区のPRになるとと思いますが、そこにスポットを当てることで様々な分野から、より注目を浴びることになると考えます。

見せ方の方法として思いつくのは、それらを電車の中の動画広告やプロジェクションマッピングで発信したり、オープンファクトリーを拡充する形になりますが、ミシュランガイド的に宣揚し、テーマに合わせた工場巡りを楽しむ、または、ティックトックで配信するなどすれば、それらに関連する企業が発掘できたり、さらにマッチングできるなど、発展する仕掛けになるとも考えます。産業振興協会とも連携し、展示会やPRなど尽力していただいておりますが、さらに拡充する意味でも、テーマを設けていくつかのモデル事業を行うこと、そして、それに連動する新しいPRを提案しますが、

区の見解を伺います。

また、本区は産業のまちネットワーク推進協議会に加盟し、20 都市と連携しています。そのネットワークを活用し、区内だけではなく日本全国、世界に広げる工夫をすることを提案しますが、区は新しい取組をどのように捉えているのか伺います。

産学連携なども含め、実績を積み、拡充に努めていただくこと、さらに、資金源の支えとなる事業再構築補助金、ものづくり補助金など、中小企業を支援する補助金の情報がプッシュ型で各中小企業に伝わるよう要望させていただき、質問を終わります。ありがとうございました。

<回答>

▶張間福祉部長

私からは、高齢者の保健事業と介護予防等に関する三つのご質問にお答えいたします。

初めに、認知症サポーター養成講座と相談支援に関するご質問ですが、認知症になっても尊厳と希望を持って生活していける地域社会を築くには、区民の認知症についての理解を深め、地域での見守りを強化していくことが重要です。区が実施する認知症サポーター養成講座には、認知症の方のご家族をはじめ、知識を深めたいとお考えの区民の方や事業者、自治会・町会、民生委員児童委員の皆様など、令和4年3月末時点で3万3200名余の方が受講され、認知症の方やご家族を温かく見守る応援者となっていていただいております。さらに、コロナ禍においても、オンラインでのサポーター養成講座や小学生向けの認知症講座を実施してまいりました。また、養成講座の受講修了者を対象として、より理解を深めるための研修も実施しており、研修終了後は、地域の認知症カフェ等での活躍も期待しております。

2025年には高齢者の約5人に1人が認知症になるとも言われております。認知症は早期対応が何より大切であるため、いち早く相談機関や医療につながることも重要です。区では、令和3年度から認知症検診を開始し、本人や家族の気づきや早期の医療機関の受診、地域包括支援センターへの相談を促しております。今後は、認知症の各種講座の機会だけでなく、様々な広報媒体や機会を通じて、広く区民の皆様に対して地域包括支援センターの周知をより強化していくとともに、早期相談、早期受診の重要性を含め、認知症に対する正しい理解の促進を図ってまいります。

次に、大田区ならではの地域資源を活かした伴走型や出前型の支援についてのご質問ですが、区は、各地域庁舎の保健師等による健康相談や、歯科衛生士、栄養士による口から始める健康講座、シニア世代の食生活講座などを定期的で開催しております。受講後のフォローやアドバイスを継続的に行っております。また、老人いこいの家で実施する元気アップ教室やシニアステーションでの体力測定会では、参加者お一人お一人がご自身の体調の変化を意識し、効果的なフレイル予防につながっております。

さらに、区は、区民の皆様の健康寿命の延伸を目指し、人生100年を見据えた健康寿命延伸プロジェクトとして小学校等で地域健康イベントを開催するなど、身近な場所で気軽に健康づくりのアドバイスが受けられる取組も進めております。加えて、おたフレイル予防事業を展開する各地域のコミュニティ会議や、健康活動の自主グループには保健師をはじめとする専門職が出前講座を行っており、先方のニーズに合わせて実施することから大変好評で、今後もこうした取組を続けてまいります。

引き続き関係各課が連携し、各地域の区施設や民間活動などの地域資源を活かしながら、伴走型や出前型の支援を含め、高齢者の保健事業と介護予防をより効果的に進めてまいります。

最後に、国が進める高齢者の保健事業と介護予防の一体化の受け止めについてのご質問です。高齢者お一人お一人が自ら介護予防や疾病予防に関心を持ち、取り組んでいくことが何より大切です。元気で過ごしていられた元気高齢者の方も、歳を重ねるにつれ、少しずつフレイルの状態となり、次第に介護が必要となるという状況に歯止めをかけるためにも、早期に介護予防、疾病予防に取り組む必要があります。

現在、区は、国保データベースシステムや、シニアの健康長寿に向けた実態調査から、区内各地域の健康課題や高齢者の健康状態、運動、食習慣などについてのデータの分析や研究を進めております。今後は、こうしたデータ分析によるエビデンスに基づき、必要な介護予防、検診、保健指導、医療機関への受診などをお一人お一人に結びつけるため、これまで分野ごとに分かれていた高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施していくことが重要となります。区は、高齢者の方々がいつまでも住み慣れた地域で健康で自立した生活を送ることができるよう、今後も様々な取組を進めてまいります。私からは以上です。

▶近藤福祉支援担当部長

私からは、ヤングケアラーの支援についてのご質問にお答えします。

区は、いわゆるヤングケアラーの認知度を高め、表面化しにくい問題を早期に発見できるよう、国作成のチラシを活用し、小中学校の教職員をはじめ、民生委員児童委員などの地域の皆様や関係機関に対し周知・啓発を行っております。課題を抱える子どもやその家庭については、必要な支援や効果的な対応などを各相談窓口等において個別に対応しております。一方、介護や障害などの支援の中で、その家庭の子どもが家事や家族の世話などを日常的に担っているなどの課題を覚知した場合は、必要に応じて支援機関につなげております。

また、兄弟への世話や家事を自分が頑張らなければと言っている子どもの存在に気づき、要保護児童対策地域協議会におけるケース会議において、健康政策部、こども家庭部、教育総務部、福祉部の関係部署が支援できることの確認、調整を行っているという事例がございます。その支援の内容としては、相談対応、ケアを要する家族への居宅サービスの提供のほか、負担の軽減につながるような配慮など、引き続き関係部署で連携しながら、必要な支援を行っているということで今取り組んでおります。

さらに、区では、様々な課題が複合的に絡み合っている場合、多機関連携により、円滑に適切な支援につなげられるよう、重層的支援会議などを活用する仕組みづくりを進めております。ヤングケアラーと思われる子どもを覚知するには、行政だけでは十分ではないことが多く、地域全体で

子どもたちを見守る目を増やし早期発見につなげることが大切であり、民生委員児童委員や子どもの生活応援に資する支援を行っている地域活動団体など、地域の支援者との連携も重要であると認識しております。

今後も、ヤングケアラーを含めた支援を必要とする子どもが制度のはざまに陥ることがないように、地域と行政が連携した包括的な支援体制の構築を進めてまいります。

▶有我こども家庭部長

私からは、ヤングケアラーへの支援に関するご質問にお答えいたします。

ヤングケアラーは、支援が必要であっても表面化しにくい構造であることから、まずは早期の発見、把握と共に、社会的認知度の向上が課題とされています。そのため、区として支援策を検討する際には、初期の段階においてヤングケアラーの現状把握を行う必要があると認識してございます。あわせて、関係機関はもとより、本人や周囲の方々がヤングケアラーについて正しく理解し、気づくことができる効果的な周知も大変重要であると考えております。とりわけ、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるためには、多機関、多職種連携が不可欠でございます。

そのための方策といたしまして、本年4月に国が示した多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアルやアセスメントシートなどの各種様式の活用を含め、部局間及び関係機関との一層の情報共有を図ってまいります。国は、こども家庭庁の創設に当たり、ヤングケアラーの問題について、福祉、介護、医療、教育等の関係者が連携して、必要な支援につなげていくこととしております。今後、区としてもこの方針を踏まえ、関係部局を挙げて、ヤングケアラー当事者の心身や家族の状況に寄り添った支援の在り方について検討してまいります。